



Title	都市公民館および関連施設の実態と課題：札幌市における調査を中心にして
Author(s)	和田, 比呂志
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1976, 19-23
Issue Date	1977-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28585
Type	bulletin (article)
File Information	1976_P19-23.pdf



[Instructions for use](#)

都市公民館および関連施設の実態と課題

—札幌市における調査を中心にして—

(卒業論文要約)

社会教育ゼミ4年 和田比呂志

序

公民館は戦後社会教育の中核的施設として、また公的社会教育の担い手として重要な位置を占めてきた。

しかし、今日、都市においては、いろいろな教育文化施設ができてきて、公民館にとって変わろうとしている。このような状況のなかで、公民館の機能はいかにして発揮されるべきかを、札幌市西区にある手稲公民館と西区民センターについて行なった調査の結果をもとに考察してみた。

1 都市における公民館の位置

今日、都市においては公民館・図書館・市民会館・青年館・婦人会館・福祉会館・区民センターなどさまざまな教育文化施設があり、それらは大型化・デラックス化していく傾向にある。施設が大型化・デラックス化していくということは、それらが住民の日常的な施設ではなくなっていくということである。そこで住民の比較的身近なところに、専門化・個別化された施設がいくつか併置された「複合施設」が設置される傾向がみられる。しかし、ここではそれぞれの機能を果たすことのできるような職員の配置がなされておらず、専門性のない施設であるというのが現状である。

このような状況のなかで公民館はどのような役割を果たすべきなのであろうか。

まず、公民館は、地域住民が自由でゆたかな教育文化活動をおこなえるように、使いやすい集会の場であり、便利な設備や資料がととのえられており、専門職員がいて住民の学習の場を保障する施設として位置づけられなければならない。

そのような位置づけのもとに、①、地域性をいかし、地域住民の自治意識や連帯意識を育てる役割、②、長期継続的な学習機会を提供する役割、③、他の施設との連絡調整をはかり、住民に豊富な情報を提供する役割を果たすことが必要であると考えられる。

2 札幌市の公民館および関連施設

札幌市における社会教育施設の現状はどうかというと、公民館・区民センター・勤労青少年ホーム・市民会館・婦人会館・美術館・図書館などさまざまな施設があるわけだが、公民館は手稲と月寒、区民センターは白石・北・西の3区だけ、勤労青少年ホームは中央区に2つ、白石区、東区にそれぞれ1つずつというふうに、すべての地域にあるわけではなく、全体的に施設の数が少ないように思われる。

いかに設備の整った立派な施設であっても、それが住民の日常生活圏の範囲になければ、それ

を利用する住民の社会教育活動も日常的・継続的なものとはならず、それらの施設のもつ意義が半減されることになる。もっと住民の身近なところに設置する必要があると思う。

次に、調査の対象とした手稲公民館と西区民センターの概要であるが、手稲公民館は昭和38年10月に開設され、建物は鉄骨外壁ブロック内部木造の2階建てで、だいぶ老朽化している。職員は、公民館主事が1人、指導員が2人で、館長は西区民センターの事業係長が兼任している。事業内容は、1年を4期に分け、各期ごとに3から4の定期講座を行っている。しかし、講座の数も定員も少ないのが現状である。

西区民センターは昭和49年10月に開設され、鉄筋コンクリート地上3階地下1階の立派な建物である。そこでは各種定期講座や移動講座、グループ活動などが行なわれている。

札幌市の区民センターは、公民館・児童館・青年館・婦人会館・老人ホームなどの「複合施設」と考えられる。そこには専門的・技術的な助言・指導を行なえるような専門職員は配置されておらず、専門性のない施設といえよう。

3 調査結果

調査方法は学校調査である。手稲公民館のある手稲地区と、西区民センターのある琴似地区、それから、公民館も区民センターもない中央区と3つの地域を設定し、それぞれ2、3校の小学校に配布した。回収結果その他は表1の通りである。

また、北区民センターが行なった調査の結果(注)を、本調査と比較できる部分だけ引用した。

西区民センター、手稲公民館、北区民センター共に、その存在は良く知られているが(西90.5%、手稲85.4%、北85.7%)、どういうことが行なわれているかを知っている人となると1割程度減る(西82.1%、手稲67.9%、北70.5%)。さらに、利用したことのない人が非常に多い(西54.8%、手稲82%、

北78.5%)。しかしそれぞれの施設の利用者数は決して少なくはない。表2のように、西区民センターでは20万人近い人が利用している。しかし講座受講者は1,490人にすぎない。これは一部の人が何度も利用していることを表わしていると考えられる。

なおさらに立入った利用の内容を、手稲公民館について示した(表3)。一般公共利用者が最も多く、サークル利用(とくに趣味)、行事参加がそれに次ぐ。講座参加者は少数で、利用者総

表1 調査回収結果

	中央		琴似		手稲		計	
配布数	662		684		496		1842	
回収部数	577		615		429		1621	
回収率	87.2%		89.9%		86.5%		88.0%	
有効部数	513		597		411		1521	
分析率	77.5%		87.3%		82.9%		82.6%	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	243	270	290	307	197	214	730	791

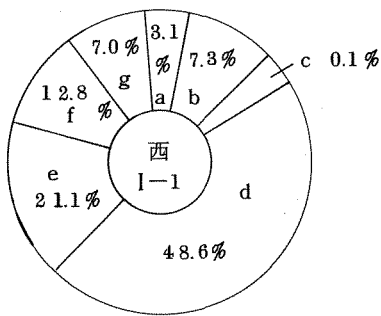
表2 西区民センター利用者数(50年度)

利用者総数	199,861
講座受講者数	1,430

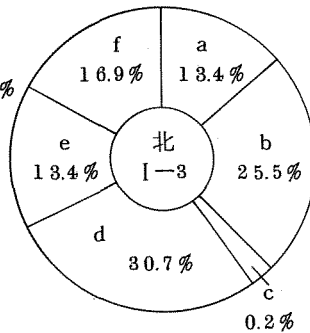
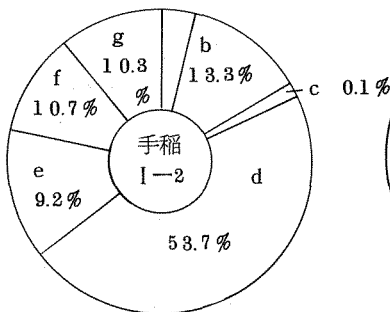
数を比較すると、ここでも西区民センターと同じような関係がみられる。

いままで1度も利用したことのない人に対して、その理由をきいたところ、「忙がしくて時間がない」という人が圧倒的に多く、次いで「利用する必要性を感じない」、「距離が遠くて行きにくい」という人が多かった(図1参照)。しかし、これらの人たちのなかで、機会があったら利用したいという人が手稲地区で7割もいた。

図1 利用したことのない理由



a 2.7%



- a 手続きが面倒だ(方法がわからない)
- b 距離が遠くて行きにくい
- c 施設(部屋の大小、その他の備品など)が不十分
- d 忙がしくて時間がない
- e 利用する必要性を感じない
- f その他
- g 無回答

次に、地域住民はこれらの施設がどのような施設であることを望んでいるかという、「いつでも利用できる集会所」、「1人でも読書、休憩など気軽に利用できる場所」であることを望む人が多かった。また「講座など知識・技術を身につける場所」、「サークル活動など親しい仲間が集まる場所」であることを望む人が少なく(図2参照)、これらの施設の教育的機能に対する住民の意識の低さが目立った。

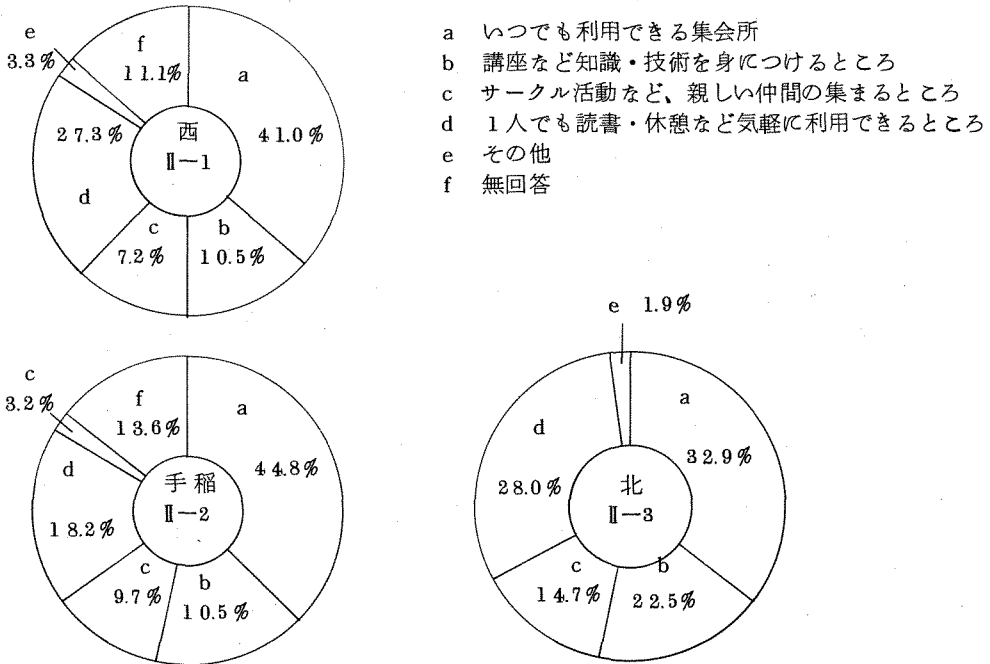
地域住民がこれらの施設を必要としているかという、必要としている人が非常に多い(西79.9%、手稲78.4%)。これに比べて、中央区において区民センターができれば利用したいかとたずねたところ、利用したいと答えた人が59.1%と意外に少なかった。これは、中央区に

表3 手稲公民館利用者数(49年度)

種目	内容	参加人員(延)
教養	講座	258
	サークル	263
家庭	講座	558
	サークル	1,300
趣味	講座	588
	サークル	1,094
体育	講座	468
	サークル	720
	万歩会	1,737
手稲地区文化祭		4,200
一般公共利用		25,117
計		46,149

(手稲公民館調)

図2 どのような施設であるべきか



は以前から施設や講座があるために、新しい施設に対する要求度が低いのではないと思われる。また逆に、手稲地区、琴似地区では他にこのような施設がないので必要とする人が多かったのではないかと考えられる。

地域住民はどのような講座を望んでいるかという点、男女共、スポーツ・レクリエーションを望む人が一番多く、男性では政・経・社・教育問題、女性では教育問題、料理、裁縫を望む人が多かった。

4 問題点と今後の課題

まず第1に住民の利用を促進する必要があると考える。1度も利用したことのない人が非常に多かったのに対し、機会があったら利用したいという人もまた多かったため、これらの人々に対して積極的に利用する機会を提供する必要がある。

公民館・区民センターの開館時間は午前9時半から午後9時までであるが、平日の午後5時以降、土曜日の午後1時以降、日・祝日の午前9時半から午後9時までは貸館のみであり、そのなかで講座の行なわれるのは、午後1時から3時の間が多い。これでは昼働いている人たちは受講できないわけで、これらの人々のために夜間講座を開設する必要がある。現在手稲公民館において夜間講座が行なわれているが、年間2・3回で定員も20人前後と非常に少なく、これをもっと整備、充実させていく必要がある。

次に事業内容をもっとPRする必要がある。今後どのような講座・行事が予定されているのか、それに参加するにはどうしたらよいのかなどについて、もっとよく知らせてほしいという声が多かった。

更に地区会館をもっと活用する必要がある。住民の身近にある地区会館を活用することによって、利用したことがない理由としてあげられた「距離が遠くて行きにくい」という問題はある程度解消されるし、より地域に密着した活動を行なうことができると思う。しかし現在の地区会館は設備も職員の配置も不十分であるので、これを整備することが必要である。

次に、社会教育において、住民の要求を尊重することは非常に重要なことであるが、現実にはそのことがなされていない。それは住民の要求を引き出し、それに対応する専門職員がいないため、そのような専門職員を配置する必要がある。また、そのような専門職員のもとで、講座や行事の準備段階から住民が参加するような体制をつくり出し、住民が主体となった社会教育活動が行なわれるような状態が望まれる。

最後に、これらの施設を「教育機関」として位置づけていく必要があると思う。

公民館は法的に「教育機関」として位置づけられているし、区民センターもその設置目的に教育的機能を果たすことが示されているが、それに対する住民の意識が低いので、住民の意識のなかに、これらの施設の教育的機能を浸透させていく必要があると思われる。

(注) この調査は北区民センターが昭和50年2月、区全域の住民の中から400人を選んで郵送法によるアンケートを実施したものである。